

# 誓約書

令和 年 月 日

海南市長 様

住 所

商号・名称

代表者職氏名

私は、海南市の物品・役務提供受注資格者の登録を希望するに当たり、次に掲げる事項を誓約します。

なお、誓約事項の事実確認のため、海南市が和歌山県海南警察署に対し、情報の照会を行い、それを取得することについて同意します。

1 私は、次のいずれにも該当することはありません。

- (1) 役員等※1に、暴力団員※2又は暴力団関係者※3（以下「暴力団員等」という。）がいる法人等※4
- (2) 暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与している法人等
- (3) 役員等又は使用人が、暴力団※5の威力、暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしている法人等
- (4) 役員等又は使用人が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等
- (5) 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人等
- (6) 役員等又は使用人が、前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、下請契約、再委託契約、資材・原材料の購入契約、その他契約を締結したときまたはこれを利用するなどしている法人等

2 上記1に掲げる事項に該当する者であると判明した場合は、海南市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

※1 法人その他の団体にあつては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者及び理事等、個人にあつてはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。

※2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年5月15日法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。

※3 暴力団員ではないが暴力団と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者をいう。

※4 法人その他の団体又は個人をいう。

※5 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年5月15日法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。